

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

年金受給資格期間が短縮されます

8月1日から、年金受給資格期間が25年から10年に短縮されます。

今回の制度改正により該当する60歳以上の方には、日本年金機構から2月下旬～7月上旬に年金請求書等を送付します。必要事項を記入の上、杉並年金事務所へ提出してください(全ての加入期間が国民年金第1号被保険者〈自営業者など〉のみの方は、区国保年金課国民年金係でも受け付け可)。なお、杉並年金事務所での相談・申請は、事前にねんきんダイヤルへ予約をした上でお願いします。

また、年金受給資格期間が10年未満の方は、60歳から保険料を納める制度を利用したり、自分の記録を確認することで、年金を受け取れる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(050から始まる電話からは ☎6700-1165)、杉並年金事務所 ☎3312-1511

生活・環境

「柏の宮公園(都市計画公園名:杉並南中央公園)」の都市計画変更に関する説明会

柏の宮公園南西隣接地を新たに都市計画公園に追加するため、都市計画変更に関する説明会を開催します。

☎5月10日(水)午後7時～8時30分 場 浜田山会館(浜田山1-36-3) 図みどり公園課 他車での来場はご遠慮ください

都営住宅入居者募集案内の配布

☎募集戸数=①一般募集住宅(家族向・単身者向)=1600戸②定期使用住宅(若年ファミリー向)=740戸③定期使用住宅(多子世帯向)=10戸④若年ファミリー向=50戸▶配布期間=5月8日(月)～16日(火)(各配布場所の休業日を除く)▶配布場所=住宅課(区役所西棟5階)、区役所1階ロビー、子育て支援課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。また、申込書の配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社) HP <http://www.to-kousya.or.jp/>からも取り出せます▶申込書を募集案内添付の専用封筒に入れて、5月19日(必着)までに郵送 図JKK東京都営住宅募集センター ☎3498-8894。配布期間中は、☎0570-010-810(いずれも土・日曜日、祝日は除く)または区住宅課住宅運管係



健康・福祉

国の手当の支給月額が改定されました

4月分から次の手当の支給月額が改定されました。手続きは必要ありません。

☎①特別児童扶養手当(1級)=5万1450円②特別児童扶養手当(2級)=3万4270円③特別障害者手当=2万6810円④障害児福祉手当=1万4580円⑤福祉手当(経過措置分)=1万4580円⑥児童扶養手当▶全部支給=4万2290円▶一部支給=9980円～4万2280円 図①～⑤は障害者施策課障害者福祉係、⑥は子育て支援課子ども医療・手当係

「安心おたっしや訪問」を実施します

区では、高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活していただくために、「安心おたっしや訪問」を実施しています。高齢者のお宅を訪問し、日常的に相談できる関係をつくるとともに、支援が必要な方には適切なサービスなどの案内をします。お困りのことなどがあれば、お気軽にご相談ください。なお、対象者には個別にお知らせを送付します。

☎5～9月 図訪問者=地域包括支援センター(ケア24(区が業務を委託している高齢者の総合相談窓口))職員、民生委員(地域の中で住民の立場に立った社会福祉活動を行っています)、区職員 図高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係

施設情報

証明書自動交付機休止のお知らせ

証明書自動交付システムのデータ更新のため、5月10日(水)午後8時～11日(木)午前8時30分の間、証明書自動交付機が利用できません。

☎図区民課住民記録係、課税課区民税係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

杉並福祉事務所 面接相談員(嘱託員)

☎生活・就労相談と母子・父子および女性福祉等の相談受け付け・助言▶勤務期間=6月1日～30年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月16日。午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=杉並福祉事務所荻窪事務所▶資格=生活保護等に関する相談実務の経験があり、社会福祉士の資格を有している方▶募集人数=若干名▶報酬=月額20万8200円(28年度実績)▶その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 図申込書(各福祉事務所で配布。区ホームページからも取り出せます)を、5月15日午後5時(必着)までに杉並福祉事務所荻窪事務所管理係(〒167-0051荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪1階)へ簡易書留で郵送・持参 図同係 ☎3398-9104 他書類選考合格者には面接を実施(5月23日(火)を予定)

募集します

ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かりなど(基本的に協力会員の自宅で)▶資格=区内在住の20歳以上で各種研修に参加できる方▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) 図電話で、杉並区社会福祉協議会 ☎5347-1021 他会員登録後、5月11日(木)の研修会に参加



「すぎなみ子ども・子育てメッセ」実行委員

子育てを応援するイベントとして、関係団体や企業が一堂に会する「すぎなみ子ども・子育てメッセ」(30年2月開催予定)の企画・運営を行う実行委員を募集します。なお、出展団体は後日募集します。

☎図電話・ファクス・Eメール(12面記入例)で、5月18日までに子育て支援課管理係 ☎5307-0686 図messe-t@city.suginami.lg.jp

高齢者住宅生活協力員

☎高齢者住宅「みどりの里」に住み込みでの入居者の緊急時の対応・安否確認・相談業務など▶勤務期間=6月1日～(予定)▶勤務日時=月～金曜日午前9時～午後5時(緊急時対応は勤務時間外も行う)▶勤務場所=桃井みどりの里(桃井2-12-12)、成田東みどりの里(成田東1-23-14)▶資格=次の要件を全て満たす方①50歳以下②保健師、看護師、准看護師、介護

福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー1・2級のいずれか(取得見込みを含む。配偶者でも可)。または世帯の中に区内の医療機関・社会福祉施設に勤務する方がいる③住宅に困っていて、高齢者住宅内の生活協力員室(3DK)に大人2名以上の世帯で住むことができる(子供がいる方も可)④世帯の所得が月額おおむね15万円以上▶募集数=各1世帯▶委託料=月額10万円(住宅使用料相当分は区が負担) 図履歴書に世帯全員の27年中の所得が分かる書類を添えて、5月15日(必着)までに住宅課(区役所西棟5階)へ簡易書留で郵送・持参 図同課 他(1)書類選考合格者には面接を実施(2)応募書類は返却しません

その他

5月は赤十字運動月間です

毎年5月は赤十字運動月間で、日本赤十字社の活動資金(会費・寄附金)の募集を行っています。5月以降、皆さんの家に赤十字協賛委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

個人による募金は、口座振替でも可能です。

28年度は、皆様のご協力により、区内で約1692万円の温かい善意(会費・寄附金)をお寄せいただきました。皆様からの会費・寄附金は、国際救援金活動をはじめ、災害救護、献血事業などのための貴重な資金として使われています。

※協賛委員を装った詐欺にご注意ください。

☎図保健福祉部管理課地域福祉推進担当

スポーツ推進委員が新たに12名決まりました

スポーツ推進委員は、地域の皆さんと自主的なスポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツによる地域づくりを目指して活動する地域スポーツのコーディネーターです。現スポーツ推進委員25名とともに、スポーツに関する身近な相談に応じたり、情報提供をしますので、お気軽にご相談ください。委員名・担当地区は、区ホームページをご覧ください。 図スポーツ振興課事業係



戦没者遺族の慰霊巡拝

①ババロフスク地方②イルクーツク州③クラスノヤルスク地方④沿海地方⑤中国東北地方⑥東部ニューギニア⑦インドネシア⑧トラック諸島⑨フィリピン⑩マーシャル・ギルバート諸島⑪硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域により異なるため、お問い合わせください。

☎図都内在住で①～⑪の地域の戦没者遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい)で、原則80歳以下の方 図東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当 ☎5320-4076、区保健福祉部管理課地域福祉係

ハロートレーニング(公的職業訓練)

ハロートレーニングは、仕事を辞めて新しい仕事を探している人、学校を卒業して新たに就職しようとする人などが、必要な知識・技能を習得するための職業訓練です。ものづくり・IT・介護・事務系など多様な科目があり、受講料は無料(一部有料。テキスト代等は自己負担)です。

☎図ハローワーク新宿職業相談第二部門 ☎5325-9593

東京2020公式オリジナル商品を販売します

2020年に向け、5月1日からオリンピック・パラリンピック関連商品を区役所内で販売します。

☎月～金曜日午前9時～午後4時30分(祝日を除く) 場区役所1階コミュかるショップ 図文化・交流課オリンピック・パラリンピック連携推進担当

5月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住宅の耐震無料相談会★	時5月10日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参	問建築課耐震改修担当
マンション管理無料相談	時5月11日(木)・25日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定各日3組(申込順)	申杉並マンション管理士会 問http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会 FAX3393-3652へファクス 問同会 3393-3680、区住宅課
相続・金銭問題等書類と手続き・年金・社会保険・行政に関する相談会★	時5月12日(金)午後1時～4時 場区役所1階ロビー(行政相談は区政相談課(東棟1階))	問東京都行政書士会杉並支部 0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 5341-3080、区政相談課
シニアのための就業・起業・地域活動個別相談	時5月13日(土)午前9時～午後5時(1人45分) 場ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方	申問電話で、ゆうゆう高円寺南館 5378-8179
専門家による空家等総合相談窓口	時5月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) 場相談室(区役所西棟2階) 区内在住の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順)	申申込書(区ホームページから取り出せます)を、5月16日までに建築課空家対策係 FAX5307-0690へファクス 問同係
土曜法律相談	時5月20日(土)午後1時～4時(1人30分) 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順)	申電話で、5月15日～19日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用 5307-0617、または区政相談課窓口で予約 問同課

※★は当日、直接会場へ。

5月14日(日) 水防訓練

大雨の季節に備え、杉並区、荻窪・杉並消防署、荻窪・杉並消防団、町会やボランティアの方などが合同で水防訓練を実施します。

【日時】5月14日(日)午前10時～正午(体験コーナーは9時30分から)
【場所】桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)
【内容】積土の工法などの水防工法訓練、体験コーナーほか
【問い合わせ】
 区土木計画課計画調整係、荻窪消防署警防課消防係 3395-0119



▲28年の様子

都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト

—問い合わせは、ごみ減量対策課事業計画係へ。

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、杉並区も参加しています。

【回収拠点】直接回収=ごみ減量対策課、杉並清掃事務所、同事務所方南支所、同事務所高円寺車庫

ボックス回収=あんさんぶる荻窪、リサイクルひろば高井戸、柿木図書館

イベント回収=みどりのイベント(5月20日(土))、ハロー西荻(5月27日(土)・28日(日))

..... いずれも

回収品目(使用済み小型家電15品目)=携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、ポータブルカーナビ、電卓、ACアダプター等コード類、電話機、ファクシミリ、ラジオ受信機、ヘアードライヤー、電気かみそり、炊飯器 ①最大辺が30cmを超えるものは回収することができませんので、粗大ごみ受付センターへお申し込みください②携帯電話等の個人情報情報は消去してください。SDカード等の記憶媒体や電池類は取り除いてください

義援金・救援金にご協力ください

日本赤十字社では、以下の義援金・救援金について継続して受け付けを行っています(下記は郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)の場合)。

- ◇平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金(6月30日まで)
 - ・口座記号番号 00130-7-602726
 - ・口座加入者名 「日赤平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金」
- ◇東日本大震災義援金(30年3月31日まで)
 - ・口座記号番号 00140-8-507
 - ・口座加入者名 「日本赤十字社 東日本大震災義援金」
- ◇平成28年熊本地震災害義援金(30年3月31日まで)
 - ・口座記号番号 00130-4-265072
 - ・口座加入者名 「日赤平成28年熊本地震災害義援金」
- ◇中東人道危機救援金(30年3月31日まで)
 - ・口座記号番号 00110-2-5606
 - ・口座加入者名 「日本赤十字社」

※通信欄に「中東人道危機」と記入。
 受領証の発行を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

●区役所でも義援金・救援金を受け付けています
【場所】保健福祉部管理課地域福祉係(区役所東棟3階)▶第1・3・5土曜日(祝日除く)=区民課区民係(東棟1階)
【問い合わせ】保健福祉部管理課地域福祉推進担当

職員の軽装での勤務にご理解ください

区役所の夏場における省エネ対策の一環として、5月1日～10月31日の間、職員がノーネクタイなどの軽装で業務を行います。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】環境課環境活動推進係、人事課人事係



献血&骨髄バンクドナー登録会

献血には200ml献血と400ml献血があります。200ml献血は16～64歳、400ml献血は18～64歳の方が対象です。60歳を過ぎても献血の経験がある方は、69歳までご協力いただけます。

あわせて、骨髄バンクドナー登録会も実施します。18～54歳の健康な方であれば登録できます。皆様のご協力をお願いします。

なお、条件によりお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【日時】5月19日(金)▶受付時間=午前10時～正午、午後1時30分～4時
【場所】区役所1階ロビー

【問い合わせ】杉並保健所健康推進課 3391-1355

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉全般にわたる地域の身近な相談役として活躍しています。生活上で気掛かりなこと、子育て、介護などの悩み事がありましたら、お気軽にご相談ください。
——問い合わせは、保健福祉部管理課地域福祉係へ。



◇民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

現在、区には約400名の民生委員・児童委員(主任児童委員28名を含む)がいます。「車椅子を借りたい」「一人暮らしの高齢者で不安」といった相談に応じ、内容に応じて関係機関への橋渡しをします。それぞれ担当区域を持っていますので、ご自身のお住まいの地域を担当する委員を知りたい場合はお問い合わせください。

また、民生委員・児童委員は相談を受ける以外にも、高齢者等世帯の見守りや区の事業への協力など、さまざまな活動をしています。

◇守秘義務があります

民生委員・児童委員・主任児童委員が相談の中で知り得た情報は守られますので、安心してご相談ください。

◇民生委員制度創設100周年

29年は民生委員制度が創設されて100周年です。今後も民生委員、児童委員活動へのご理解・ご協力をお願いします。

◇民生委員・児童委員から

近年、社会構造の変化による格差の広がり、子どもの貧困、高齢者のみの世帯の増加等の問題が複雑になる中で、民生委員・児童委員への役割・期待が当然予想されます。私たち委員の役割は、行政への橋渡しが主な仕事ですが、安心して住み続けることができる地域社会作りの実現のためには、区民の皆さんと一緒に行政への関わりが必要と思われます。

今年、民生委員制度は100周年の節目を迎えます。区民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、新たな歴史づくりの担い手になれたらと思っています。

(杉並区民生委員児童委員協議会会長・高武征)



もっと民生委員・児童委員の活動を知ろう

民生委員・児童委員パネル展示

【日 時】 5月9日(火)午前10時～午後3時
【場 所】 区役所1階ロビー
【問い合わせ】 保健福祉部管理課地域福祉係



軽自動車税納税通知書を5月8日(月)に発送します ～納期限は5月31日(水)

軽自動車税は、毎年4月1日現在、区内に定置場がある軽自動車、原動機付自転車などの所有者に課税されます。4月2日以降に廃車した場合も、29年度分の税金は納めていただくことになります。

◇身体障害者等の軽自動車税の減免は、次の①～③のいずれかの条件に該当する場合に申請できます

- ①身体障害者手帳等をお持ちの方、またはその方と生計を同じくする方が車両を所有し、そのどちらかが運転する場合
- ②身体障害者手帳等をお持ちの方のみで構成された世帯の方が車両を所有し、その世帯の方を常時介護するために運転する場合
- ③車両が障害者用の構造である場合

※①②は1人の方に対して1台が減免の対象になります(個人名義の自家用車に限ります)。また、該当の障害区分・級別などの詳細は、区ホームページをご覧ください。

●申請に必要なもの等

以下の書類を持参の上、納期限までに課税課税務管理係(区役所東棟2階5番窓口)へ申請してください。

- ・①～③共通=納税通知書/納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、個人番号が記載された住民票の写しのいずれか/納税義務者の身分証明書/代理申請の場合は代理人の方の身分証明書
- ・①②のみ=身体障害者手帳等/主に運転する方の運転免許証
- ・③のみ=車検証等(車体の形状が分かるもの)

【問い合わせ】 課税課税務管理係

光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグは、晴天で風が弱く気温が高いときに発生しやすくなります。

●光化学スモッグが発生したら

光化学スモッグが発生し、注意報が発令されたときは、防災行政無線屋外放送塔から発令のメッセージと霧笛音でお知らせします。そのほか、区の施設や学校・薬局などに「光化学スモッグ注意報発令中」の垂れ幕を掲出します。

注意報が発令されたときは、なるべく屋外へ出ないようにしましょう。また、できるだけ自動車の使用も控えてください。注意報が発令が解除されたときは、屋外放送塔から解除のメッセージをお知らせします(放送は午後7時まで)。

●被害に遭ったとき

目がチカチカしたり、喉が痛くなったときは、すぐに洗眼やうがいをしましょう。息苦しいときは、涼しいところで安静にしてください。なお、被害に遭ったときは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へご連絡ください。

光化学スモッグ情報は、大気汚染テレホンサービス☎5320-7800や東京都環境局🌐<https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>でも入手できますので、ご利用ください(杉並区は、都内8つの発令地域のうち区西部地域に属します)。

また、PM2.5(微小粒子状物質)については、区および都のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 環境課公害対策係

着実に進めていきます

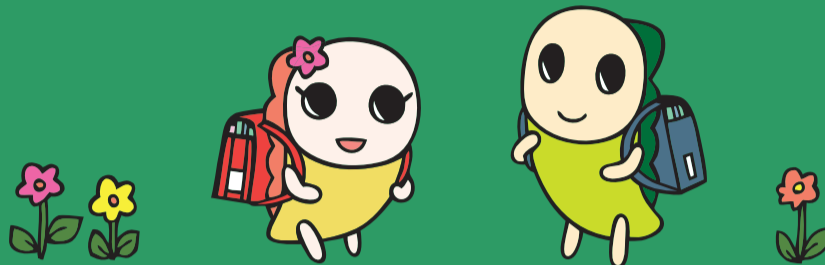
高円寺地域の小中一貫教育校の整備



完成イメージ図

杉並和泉学園に続き区内2校目となる高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校（杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校の統合）。31年4月の開校に向けた取り組みを紹介します。

—問い合わせは、学校整備課教育施設計画係へ。



これまでの経過は？

◆25年11月 「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を策定

高円寺地域では、地域全体としての学校の小規模化が課題となる中、21年度から、将来に向けた教育環境のあり方について保護者や学校関係者、地域の方々と意見交換を積み重ねてきました。

その結果、現在の高円寺中学校の場所に3校を統合した「施設一体型」の小中一貫教育校を整備し、地域の小中学校の存続と活性化を図ることが望ましいとの意見がまとまり、計画案を作成。区民の皆さんからの意見をいただいた上で、計画を策定しました。

◆26年3月 「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」を設置

3校の保護者や学校関係者、地域の方々が教育方針や新校舎の配置・平面計画、通学路の安全対策などを話し合っています。現在まで22回開催しています。



懇談会の様子

◇校名の候補が決定しました

地域や児童・生徒を対象とした校名アンケートの結果に関する懇談会での意見交換を踏まえ、区では以下のとおり、校名の候補を決めました。

総称：高円寺学園
小学校名：高円寺小学校 / 中学校名：高円寺中学校

施設一体型小中一貫教育校って？

区立小中学校では、小学校6年間の学びを中学校3年間でさらに発展させるため、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を進めており、中学校1校と小学校1・2校のグループによる小中一貫教育に取り組んでいます。小中一貫教育には離れた学校間で行う「施設分離型」、隣接した学校間で行う「施設隣接型」もありますが、高円寺地域で進めているのは、一つの施設の中で小学校・中学校の機能を持つ「施設一体型」です。

区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園（27年4月開校）は、高円寺地域と同様に小中学校の小規模化が課題となっていました。施設一体型とすることで、児童・生徒数の規模が確保され、交流活動が盛んになるほか、小中学校の職員室が同一になることで教職員の情報交換が活発になるなど、学校全体の活性化が図られています。



杉並和泉学園での交流活動（教員体験で、中学部生が小学部生を教える様子）

学校での取り組みは？

3校では新校開校に向けて、児童・生徒同士の交流はもちろん、教職員や学校支援本部などの学校関係者、地域の方々との連携・交流活動等を活発に行っています。



小中連携：小中学校行事への相互参加



小小連携：両小学校での合同移動教室



3校教職員の連携：合同研究会



地域との連携：音楽祭の開催

開校に向けて

新校の建設計画は、第三者機関による構造計算の審査を経た上で、東京都による建築確認（計画通知）を受けており、安全性が確認されています。これまで、周辺住民の方々への配慮として、敷地の境界から建物までの距離を離したり、建物の高さを抑制する等の設計変更を行っており、今後も、開校後の運営面を含めて可能な限り周辺住環境への配慮に努めていく考えです。

教育委員会では、引き続き、懇談会等での意見を聴きながら、新校開校に向けた取り組みを着実に進めていきます。

※「高円寺地域における新しい学校づくり計画」や懇談会の内容、これまでの取り組み等、高円寺地域の小中一貫教育校については教育委員会ホームページ（学校教育→新しい学校づくり）でご覧になれます。

広告募集中

広報すぎなみに広告を掲載しませんか

広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

約18万5000部発行



妊娠・出産・子育てまでの 母子保健・子育て支援サービス

区では、全ての子どもが健やかに育ち、地域で楽しさや喜びを実感しながら子育てができるように、子どもの年齢や家庭の状況に応じた切れ目のない母子保健・子育て支援サービスを提供しています。
——問い合わせは、各担当部署へ。

★妊娠したら

★ゆりかご面接

妊娠届提出時に母子健康手帳をお渡しするほか、助産師・保健師が面接して相談や各サービスの案内を行います。

▶実施場所=管轄保健センター、子育て支援課
園保健センター

★妊婦健診・妊婦歯科健診

妊娠届提出時に受診票をお渡します。

妊娠中の健康管理や相談ができます。

▶妊婦健診実施場所=都内の委託医療機関/
妊婦歯科健診実施場所=区内の指定歯科医療機関▶費用=妊婦健診は一部助成あり。妊婦歯科健診は無料

園保健センター、子育て支援課

★母親学級・パパママ学級

妊娠・出産・育児の学びや、参加者同士の交流の場です。

▶実施場所=保健センター

園平日母親・パパママ学級は保健センター/休日母親・パパママ学級は子育て支援課

★産前・産後支援ヘルパー

産前・産後の家事や育児の支援が必要な家庭を、ヘルパーが訪問する子育て支援サービスです。利用条件などはお問い合わせください。

▶実施場所=利用者宅▶費用=有料(子育て応援券利用可。住民税非課税世帯は無料)

園子ども家庭支援センター

★杉並子育て応援券

対象者に窓口で交付します。

●ゆりかご券(1万円分)

▶対象=ゆりかご面接を受けた妊婦本人

▶申請場所=管轄保健センター、子育て支援課

●出生時券(2万円分)

▶対象=区内に3カ月以上居住する出生児の保護者

▶申請場所=子育て支援課、区民事務所

園子育て支援課



♡生まれたら

♡すこやか赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全家庭を保健師や助産師が訪問し、育児相談や子育ての情報提供などをします。

▶実施場所=各家庭

▶対象=0~4カ月

園保健センター

♡訪問育児サポーター

育児サポーターが訪問(3回まで)し、育児の話をしたり、一緒に考えて育児を工夫して行ってみたり、楽しく子育てをサポートします。

▶実施場所=利用者宅

▶対象=0歳児がいる家庭

園杉並区社会福祉協議会

♡乳幼児健診

お子さんの発育・発達の診察や子育ての相談を行います。4か月児健診では地域情報の提供をします。

▶対象=4・6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児

園保健センター

♡児童手当

申請に基づいて、年齢と所得に応じた手当が支払われます。詳細は、お問い合わせください。

▶対象=0~15歳に達する日以後最初の3月31日まで

▶申請場所=子育て支援課、区民課区民係、区民事務所

園子育て支援課

♡乳幼児等医療費助成

申請に基づいて、医療機関で支払う保険診療に係る自己負担分が助成されます。

▶対象=0~15歳に達する日以後最初の3月31日まで

▶申請場所=子育て支援課、区民課区民係、区民事務所

園子育て支援課



集い場

♪つどいの広場

親子が自由に集い、交流や情報交換などができる場です。安心してゆったり過ごすことができます。区内4カ所のひととき保育に併設しています。

▶実施場所=つどいの広場

▶対象=0歳~就学前

▶費用=1回100円(子育て応援券利用可)

園子育て支援課

♪児童館ゆうキッズスタート

お父さんと保護者が一緒に集える場です。さまざまなプログラムや子育てのミニ講座もあります。お母さんのお友達作りをしませんか。

▶実施場所=児童館(40カ所)

園児童館、児童青少年課

♪子ども・子育てプラザ

妊娠期~乳幼児の親子がいつでも気楽に立ち寄り、ほっと過ごすことができます。

▶実施場所=子ども・子育てプラザ和泉

♪ふたごの集い

双子のお子さんとお母さんの情報交換や交流を行います。

▶実施場所=保健センター

園保健センター



ときどき

保護者の通院などの用事やリフレッシュのための短時間保育です。

♣ひととき保育

▶実施場所=区内10カ所のひととき保育

▶対象=0歳~就学前

▶費用=1時間600~800円(子育て応援券利用可)

園子育て支援課

♣一時保育

▶時間=午前9時~午後5時の間で1時間単位

▶実施場所=子育てサポートセンター

▶対象=6カ月~就学前

▶費用=1時間500円、食事代200円(子育て応援券利用可)

園保育課

♣子ども・子育てプラザ

▶時間=月~土曜日、午前9時~午後5時(土曜日は4時まで)の間で1時間単位

▶実施場所=子ども・子育てプラザ和泉

▶対象=6カ月~就学前

▶費用=1時間800円(子育て応援券利用可)

園子育て支援課

♣ファミリーサポートセンター

地域の中で子育てを助け合う会員組織です。緊急時や買い物等の外出の際、協力会員宅で利用会員のお子さんをお預かりします。

▶時間=午前6時~午後10時

▶対象=おおむね0~10歳

▶費用=午前9時~午後8時は1時間800円、それ以外は1時間1000円(子育て応援券利用可)

園杉並区社会福祉協議会

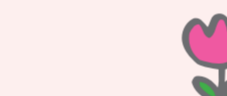
♣保育施設

認可保育園、区保育室、区立子供園、家庭福祉員、グループ保育室など、さまざまな形で保育サービスを提供しています。

園保育課



預ける



●離乳食講習会

離乳食の始め方や進め方、献立、作り方などの講義と調理の実演を行っています。

▶実施場所=保健センター

▶対象=主に5~6カ月

園保健センター

●小児救急普及事業

赤ちゃんに多い病気とその手当てについて、小児科医がお話しします。

▶実施場所=保健センター

園保健センター

●各種子育て講座・講習

子ども・子育てプラザ、児童館、子育てサポートセンターなどで、子育て講座・講習を行っています。詳細は、各施設が発行するお知らせや、区ホームページをご覧ください。

▶費用=一部有料(一部子育て応援券利用可)

園各施設

●歯みがきデビュー教室

歯が生えてきたお子さんを対象に虫歯予防のお話と歯みがきの練習を行っています。

▶実施場所=保健センター

▶対象=歯が生えた8カ月~1歳3カ月

園保健センター

相談

◆保健センター

発育・発達のこと、予防接種・病気のこと、歯のこと、離乳食のこと、妊娠期からのお母さんの心と体の不調やストレスのことなど、お気軽にご相談ください。電話による相談は午前8時30分~午後5時15分です。来所・訪問の相談は事前にご連絡ください。

園保健センター

◆子どもセンター

子育て支援サービス全般の利用相談や情報提供を行います。また、保育施設の利用相談や入園申し込みなどができます。

園子どもセンター

◆子ども・子育てプラザ

子育ての悩みなどを相談できます。地域の子育て支援サービスの利用相談も行います。

園子ども・子育てプラザ和泉

◆児童委員・主任児童委員

地域の身近な相談相手です。子育てのことなど、気軽にご相談ください。

園保健福祉部管理課

◆子ども家庭支援センター

子育てがうまくいかない、不安になってしまったり、子どもと家庭に関するどんなことでもご相談ください。電話(ゆうライン〈相談専用電話〉)・来所のいずれも月~土曜日の午前9時

~午後7時です。

園子ども家庭支援センター

◆区立保育園・子供園

◆子育てサポートセンター

育児の仕方が分からない、子どもとどう関わったらいいか分からないなどの悩みに、経験豊富な保育士・幼稚園教諭が対応します。

園保育課

◆1歳までの育児相談の日

月1回、身長・体重の計測、低年齢児の集いの場があります。保健師・栄養士・歯科衛生士が相談をお受けします。

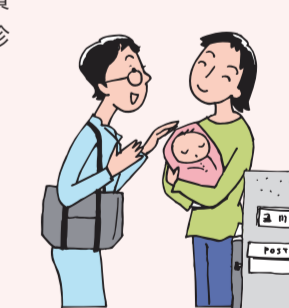
園保健センター



◆乳幼児歯科相談

歯みがきや生活習慣などの相談、歯科健診を行っています。

園保健センター



杉並子育て応援券

妊婦さんや子育て家庭と地域がつながるきっかけとなるよう、妊婦・出生時・0~2歳児に無償応援券を交付しています。区に登録されている約1500件のサービス(産前・産後の家事支援、一時保育など)に利用できます。詳細は4月中旬に未就学児のいる世帯へ送付するガイドブックをご覧ください。

園子育て支援課



すぎなみ子育てサイト

(妊娠・出産・子育て)



http://www.city.suginami.tokyo.jp/kosodate/index.html

妊娠から子育てまでのライフシーンや目的に応じて、子育てに役立つさまざまな情報を発信しています。園子育て支援課

相談先・問い合わせ先一覧

〈保健センター〉			〈子どもセンター〉			〈子育て支援課、保育課、子ども家庭支援センター、児童青少年課ほか〉		
施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
荻窪	荻窪5-20-1	☎3391-0015	荻窪	杉並保健所4階(荻窪5-20-1)	☎5347-2081	子育て支援課、保育課	区役所東棟3階	☎3312-2111(区代表)
高井戸	高井戸東3-20-3	☎3334-4304	高井戸	高井戸保健センター2階	☎5941-3839	子ども家庭支援センター	阿佐谷南1-14-8	☎5929-1902
高円寺	高円寺南3-24-15	☎3311-0116	高円寺	高円寺保健センター2階	☎3312-2811	ゆうライン(相談専用電話)	子ども家庭支援センター内	☎5929-1901
上井草	上井草3-8-19	☎3394-1212	上井草	上井草保健センター1階	☎3399-1131	児童青少年課	荻窪1-56-3ゆう杉並内	☎3393-4760
和泉	和泉4-50-6	☎3313-9331	和泉	和泉保健センター1階	☎3312-3671	杉並区社会福祉協議会	荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪5階	☎5347-1021
						子ども・子育てプラザ和泉	和泉2-36-14	☎3328-6550



すぎなみ スポーツアカデミー 開講

今年も、さまざまな立場からスポーツに関わる人・関わりたい人を育成支援するための5つの講座がスタートします。各講座の募集は、随時お知らせする予定です。詳細については区ホームページをご覧ください。

—問い合わせは、杉並区スポーツ振興財団 ☎5305-6161へ。

A コース 指導者養成講習会

●A1(基礎)

スポーツ指導に当たっている方や、これから指導者になろうと考えている方のための講習会です。

【会場】6月11日(日)午前9時30分～午後6時30分、25日(日)午前9時30分～午後5時30分＝産業商工会館（阿佐谷南3-2-19）▶18日(日)午前9時30分～午後6時50分＝高円寺地域区民センター（梅里1-22-32）
 【内容】「指導者の役割」「スポーツ指導者に必要な医学的知識」ほか
 【対象】区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 定40名（抽選）費6400円
 【申込】往復ハガキ（12面記入例）に性別、指導者は種目と指導対象も書いて、5月22日（必着）までに杉並区スポーツ振興財団（〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階）
 【備考】①認定試験合格者は日本体育協会公認スポーツリーダー、区公認スポーツ指導者として認定②日本体育協会の資格取得者は別途認定手数料2500円が必要

●A2(専門・ジュニア)

子どもの発達・発育の身体的・心理的特徴や、遊びやゲームを取り入れた指導プログラムに関する知識・技術を学びます（9月実施予定）。



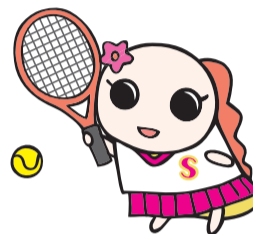
B コース コーディネーター養成講習会

区内のさまざまなスポーツ情報を伝えたり、活動を支えるための知識、地域スポーツに関する相談に応じられるコーディネーター技術を学びます（30年2月実施予定）。



C コース スーパーキッズ講座

トップアスリートや専門家の指導により、子どもがスポーツを楽しく、安全に続けられる身体づくりについて学びます（対象＝小学生と保護者。10月実施予定）。



D コース 障害者サポーター講座

障害の有無にかかわらず、誰でも一緒にスポーツを楽しめるよう、障害者スポーツの支援方法を学びます（8・11・12月実施予定）。



杉並区 みどりの顕彰

「みんなで楽しめる杉並のみどり」大賞が決まりました。
 —問い合わせは、みどり公園課みどりの計画係へ。

「道路から見ることができる植栽」をテーマとして、28年5月1日～10月31日に募集した、「みんなで楽しめる杉並のみどり」に多数の応募をいただき、ありがとうございました。

審査の結果、応募総数延べ29件の中から11件が選定されました。その中でも特に優れていたもの5件（右写真）を大賞として選定しました。

※「みんなで楽しめる杉並のみどり」は個人の住宅等にあるものです。私有地には勝手に立ち入らないようにしましょう。

「みんなで楽しめる杉並のみどり」 表彰式

「みどりのイベント2017」で表彰式を実施します（「みどりのイベント2017」については16面をご覧ください）。

【日時】5月20日(土)午前10時～10時30分



↑「イブキの生垣」
成田東2丁目 住宅



↑「俺流の庭」
成田東5丁目 住宅



←「花いっぱい四季を彩る庭」
上荻4丁目 住宅

↓「バラの庭」
上井草3丁目 住宅

↓「和田のやすらぎ」
和田1丁目 オフィスビル



大賞のほか、「みんなで楽しめる杉並のみどり賞」(6件)も決定しました

- ・荻窪りとるぱんぷきんずへようこそ!「植物園」(荻窪3丁目 保育施設)
- ・四季を感じる希望の庭 (善福寺1丁目 住宅)
- ・つるバラと草花が咲く小さな庭 (成田西2丁目 住宅)
- ・バラを中心とした緑あふれる生活 (荻窪1丁目 住宅)
- ・藤の生垣 (阿佐谷南1丁目 住宅)
- ・ヨーロッパのとある小庭園 (高井戸西1丁目 住宅)

「すぎなみ景観ある区マップ」と「杉並景観録」ができました



杉並景観録

第22号となる本号は、区内初となる景観重要建造物の指定を受けた幻戯山房(角川庭園)、景観重要樹木に指定された「坂の上のけやき公園のケヤキ」や、「荒玉水道道路」についての特集を行っています。

すぎなみ景観ある区マップ

第8弾のある区マップ(永福・和泉編)は、神田川沿いの自然、大宮八幡宮をはじめとする寺社仏閣、水道に関わる遺構や施設など見どころがたくさんです。

<バックナンバー>



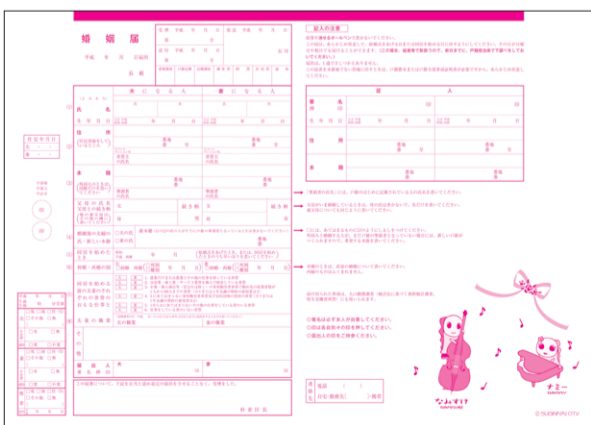
◇配布場所

まちづくり推進課(区役所西棟3階)、区民事務所、図書館、地域区民センター、保健センター、郷土博物館・分館、角川庭園

【問い合わせ】まちづくり推進課まちづくり景観係

なみすけ婚姻届を配布しています

区では、杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」「ナミー」のイラストが入ったオリジナル婚姻届を作成しました。お二人のご結婚の記念に、ぜひご利用ください(1組2枚まで)。



▶配布場所 区民課戸籍係(区役所東棟1階)、区民事務所

【問い合わせ】区民課戸籍係

北海道名寄市の特産品が期間限定で注文できます

杉並区の交流自治体である北海道名寄市の特産品を通信販売します。北海道の豊かな大地で育てられた新鮮野菜・果物を産地直送でお届けします。

【販売期間】12月15日(金)まで

【販売商品】アスパラ・とうもろこし・メロンなど

※詳細・申し込み方法は区ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】なよろの畑自慢倶楽部 ☎01654-9-6711

